

## 地域経済活性化評価

農業農村整備事業は、地域の協力のもとに行われているものであり地元との密接な関係が望ましく、工事施工時に必要となる物資等の調達に地域経済に寄与し、地域全体の活性化につながることから評価する。

### ○地域貢献度としての評価基準

評価項目		評価基準	配点
地域貢献度	地域経済活性化評価	工事予定入札額の5%以上	0.50
		工事予定入札額の2.5%以上	0.25
		なし	0.00

### ○評価の対象内容

工事施工に係る必要な資材等を工事場所と同じ市町村に属する商工業者から調達する度合いにより評価するものとし、調達資材等は下記のとおりとする。

- (1) 建設機械のリース及び油脂類等
- (2) 工事資材等
- (3) 工事標識等
- (4) 現場労務者及び現場従業員に係る費用等
  - ・ 慰安・娯楽に要する費用
  - ・ 作業用具及び作業被服
  - ・ 食事に要する費用等
- (5) 事務用消耗品、新聞、参考図書等の購入費

### ○地域経済活性化計画の提出

地域経済活性化の計画の有無を、別記様式-8に記入のうえ提出すること。

### ○地域経済活性化の履行確認

地域経済活性化の計画が有る場合には、工事完成後、伝票等により確認する。

### ○ペナルティについて

提出のあった計画（活性化率）に対し、実績が下回り評価値が下がった場合に減点（5点）とする。